

■労働者協同組合法・協同労働とは

労協者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら、ともに働く組織です。

働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

2022年10月1日の労働者協同組合の施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立して、介護、子育て、地域づくり関連など、幅広い事業を行えるようになります。

会場案内

JR『南浦和駅』
西口から徒歩約5分。

※専用駐車場はありません。
恐れ入りますが、近隣駐車場をご利用ください。

申込方法

以下のどちらかで申し込みください

- ①右記二次元コードを読み込んで
いただき申込フォームより申し込み
- ②下記、FAX申込書に記入していただき
FAXまたはMailで申し込み



FAX申込書 (中央エリア)

お名前	
ご所属 (無記入可)	
連絡先 電話番号 (感染予防のため必須)	
連絡先メールアドレス (無記入可)	
参加の動機 (無記入可)	

[個人情報の取得について] ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的で使用しません。

労働者協同組合法に関する県民説明会開催事務局
(受託運営：特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

FAX



048-844-0086



048-844-0085



saitama@roukyou.gr.jp

ご質問等
お問合せ